ここから変わる近未来

地方創生特区・近未来技術実証特区

国家戦略特区として、規制緩和メニューを活用した事業のうち、農業に関する事業の紹介と進捗状況、また農業分野でのメリットについて紹介します。

規制緩和メニューの具体例

農業法人経営多角化等促進事業（農業生産法人に係る農地法の特例）

【規制緩和の内容】 ①役員の過半が農業（販売・加工を含む）の常時従事者で、②さらにその過半が農作業に従事していなければならない要件を②は役員の1人以上が農作業に従事すれば法人の立ち上げが可能となった。

農業の6次産業化を加速

国有林野活用促進事業（国有林野の管理経営に関する法律の特例）

【規制緩和の内容】 林野庁が貸付可能な面積を5haから10haまで拡大した。

農業の6次産業化を加速・国有林の有効活用

取組① 農地所有適格法人　株式会社 メディカルファーム仙北

取組状況

平成28年5月：休耕田78.6aを活用し、菊芋と大豆を作付け
11月：菊芋の収穫
12月：漬物や乾燥チップス等に加工
平成29年2月：販売開始

休耕田を活用して栽培された菊芋は、予想以上の収穫量で、漬物やチップスに加工販売された。

メリット

地元生産者である農業従事者の他、首都圏と取引のある会社関係者が法人の構成員になることにより投資拡大が図られ、1次産業から付加価値の高い6次産業への転換が図られた。

菊芋と大豆は、休耕田を活用して栽培されている。

取組② 農地所有適格法人　株式会社 田沢湖自然ファーム

取組状況

平成28年9月～11月：国有林野の現地調査
平成29年6月頃：国有林野へ放牧予定
昨年、市内農地（平場）で豚20頭の試験放牧を実施し、出荷後の試食により自然放牧による食味の向上を実感した。
今年度は、市内のほぼ6割を占める国有林野を有効活用するために、国県と協議し5ha ～ 10haの国有林野を借用し、豚の放牧に取組む予定。

メリット

仙北市産放牧豚のブランド化を目指して生ハムを市内や都内のレストランで提供することで、所得の向上が図られた。また、金融機関と連携し、インターネットを利用した資金調達法（クラウドファンディング）に乗り出すなど、注目を集めており、今後予定されている森林地内での放牧育成によるブランド化への価値が高められた。

田沢湖自然ファームの試験放牧場。今後は国有林を借用し豚の放牧を行う予定になっている。

【お知らせ】

ドローンの飛行場所について

仙北市では、どなたでも利用できる「ドローン飛行エリア（田沢湖高原スキー場跡地）」を指定しています。

利用希望の方は、事前に申請が必要です。なお、利用の際は、航空法等の法令順守のほか、安全対策への十分な配慮をお願いします。

【注意】

ドローンの飛行については、航空法の規制に基づく運用のほか、飛行ルートの地権者の同意・許可が必要です。

重要伝統的建造物群保存地区に指定されている角館武家屋敷及びその周辺や、桧木内川堤の桜並木上空は、飛行禁止区域です。

問合せ

仙北市地方創生・総合戦略室
Tel：43-3315

【最近の動向】

「Local business base camp TAZAWAKO（TAZAWAKOベース）」がオープン

4月14日、田沢湖駅前に「Local business base camp TAZAWAKO（TAZAWAKOベース）」がオープンしました。

この施設は、昨年仙北市が設立した「近未来技術を活用した新たな産業づくり支援協議会」により策定された事業計画「SEMBOKU FLIGHT PLAN」（通称SFP）の各事業の推進を目的に※任意の団体「SFPパートナーズ」により開設されたものです。

近未来技術を活用した仙北市の新産業創出支援のため、事業参入を目指す企業同士の交流や研修の場を目指すもので、共同事務所（シェアオフィス）としての貸出しや移住、起業を考えている人たちの活動支援を行います。

オープン当日は、市内外から若手事業者も多く集まったほか、3月に認定された「仙北市IoT推進ラボ」の活動状況の把握と支援内容の説明のため、仙北市を視察訪問していた経済産業省や独立行政法人情報処理推進機構の担当者らに事業化のプレゼンテーションをする場面もあり、仙北市の意気込みを伝えることが出来ました。

※任意の団体「SFPパートナーズ」･･･合同会社ツクル（東京）・有限会社コンテンツ計画（東京）・「創生する未来」（東京）の3社により結成。